

2023年3月23日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
CRE ロジスティクスファンド投資法人
代表者名 執行役員 伊藤 毅
(コード番号 3487)

資産運用会社名
CRE リートアドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊藤 毅
問合せ先 執行役員企画部長兼総務部長 戸田 裕久
TEL:03-5575-3600

新投資口発行（グリーンエクイティ・オフアリング）及び 投資口売出しに関するお知らせ

CRE ロジスティクスファンド投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2023年3月23日開催の本投資法人役員会において、新投資口発行及び投資口売出しに関し決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、今回の新投資口発行のうち、一般募集は、グリーンエクイティ・オフアリング（注）として実施します。

（注）グリーンエクイティ・オフアリングの詳細は、下記「<ご参考>4. グリーンエクイティ・オフアリングを実施した理由」をご参照ください。

記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）

- (1) 募集投資口数 60,000口
- (2) 払込金額 未定
(発行価額) 2023年3月28日（火）から2023年3月31日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に開催する本投資法人役員会において決定します。
- (3) 払込金額 未定
(発行価額)の総額
- (4) 発行価格 未定
(募集価格) 発行価格（募集価格）は、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における本投資法人の投資口（以下「本投資口」といいます。）の普通取引の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定します。
- (5) 発行価格 未定
(募集価格)の総額
- (6) 募集方法 一般募集とし、SMB C日興証券株式会社、野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社（以下「共同主幹事会社」と総称します。）並びに大和証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下共同主幹事会社と併せて「引受人」と総称します。）に一般募集分の全投資口を買取引受けさせます。なお、上記募集投資口数の一部が、欧州

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行（グリーンエクイティ・オフアリング）及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目録見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- 及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売されることがあります。
- (7) 引受契約の内容 引受人は、下記(11)記載の払込期日に払込金額(発行価額)の総額を本投資法人に払い込み、発行価格(募集価格)の総額と払込金額(発行価額)の総額との差額は、引受人の手取金となります。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。
- (8) 申込単位 1口以上1口単位
- (9) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日
- (10) 申込証拠金の入金期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで
- (11) 払込期日 2023年4月3日(月)から2023年4月6日(木)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の4営業日後の日とします。
- (12) 受渡期日 払込期日の翌営業日
- (13) 払込金額(発行価額)、発行価格(募集価格)、その他この公募による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定します。
- (14) 上記各号については、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)(以下「金商法」といいます。)による届出の効力発生を条件とします。

2. 投資口売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(下記<ご参考>「1. オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。)

- (1) 売出投資口数 3,000口
上記売出投資口数は、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの投資口数の上限を示したものです。上記売出投資口数は、一般募集の需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。売出投資口数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定します。
- (2) 売出人 S M B C日興証券株式会社
- (3) 売出価格 未定
発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定します。なお、売出価格は、一般募集の発行価格(募集価格)と同一とします。
- (4) 売出価額の総額 未定
- (5) 売出方法 一般募集の需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が株式会社シーアールイー(以下「指定先」又は「CRE」といいます。)から3,000口を上限として借り入れる本投資口(以下「借入投資口」といいます。)の売出しを行います。
- (6) 申込単位 1口以上1口単位
- (7) 申込期間 一般募集の申込期間と同一とします。
- (8) 申込証拠金の入金期間 一般募集の申込証拠金の入金期間と同一とします。
- (9) 受渡期日 一般募集の受渡期日と同一とします。
- (10) 売出価格、その他この投資口売出しに必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定します。
- (11) 上記各号については、金商法による届出の効力発生を条件とします。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行(グリーンエクイティ・オフERING)及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法(その後の改正を含みます。)に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 第三者割当による新投資口発行（本第三者割当）

（下記<ご参考>「1. オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。）

- (1) 募集投資口数 3,000口
- (2) 払込金額 未定
（発行価額） 発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定します。なお、払込金額（発行価額）は、一般募集の払込金額（発行価額）と同一とします。
- (3) 払込金額 未定
（発行価額）の総額
- (4) 割当先及び 3MBC日興証券株式会社 3,000口
割当投資口数
- (5) 申込単位 1口以上1口単位
- (6) 申込期間 2023年5月1日（月）
（申込期日）
- (7) 払込期日 2023年5月2日（火）
- (8) 上記(6)記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとします。
- (9) 払込金額（発行価額）、その他この第三者割当（以下「本第三者割当」といいます。）による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定します。
- (10) 一般募集による新投資口発行を中止した場合は、本第三者割当による新投資口発行も中止します。
- (11) 上記各号については、金商法による届出の効力発生を条件とします。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行（グリーンエクイティ・オフERING）及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目録見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集とは別に、一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社がCREから3,000口を上限として借り入れる本投資口の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数は、3,000口を予定していますが、当該売出投資口数は上限の売出投資口数であり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるために、本投資法人は2023年3月23日（木）開催の本投資法人の役員会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする本投資口3,000口の本第三者割当を、2023年5月2日（火）を払込期日として行うことを決議しています。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から2023年4月28日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。SMB C日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMB C日興証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わない場合、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買い付けた本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって買い付け、借入投資口の返還に充当する口数を減じた口数について、本第三者割当に係る割当に応じ、本投資口を取得する予定です。そのため本第三者割当における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出投資口数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社によるCREからの本投資口の借入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社は本第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本第三者割当における新投資口発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

なお、上記の取引に関して、SMB C日興証券株式会社は、野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、これらを行います。

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口数の総口数の推移

現在の発行済投資口の総口数	564,700口
一般募集に係る新投資口発行による増加投資口数	60,000口
一般募集に係る新投資口発行後の発行済投資口の総口数	624,700口
本第三者割当に係る新投資口発行による増加投資口数	3,000口（注）
本第三者割当に係る新投資口発行後の発行済投資口の総口数	627,700口（注）

（注）本第三者割当の募集投資口数の全口数についてSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行が行われた場合の口数を記載しています。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行（グリーンエクイティ・オフエリング）及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目録見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 発行の目的及び理由

本投資法人は、主に築浅・好立地・高稼働率のスポンサー開発物件を、投資主価値が向上するよう適正な価格で、時機を捉えて機動的に取得することにより、質の高い、長期安定的な資産運用に資するポートフォリオを構築し、投資主に良質な投資機会を提供することを目指しており、本日付「国内不動産信託受益権の取得及び貸借に関するお知らせ」にて公表しました資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得は本投資法人の投資基準に合致しております。

取得予定資産の取得を検討するに際し、1口当たり分配金水準、1口当たりNAV水準、LTV及びマーケット動向等を勘案の上、今回の新投資口の発行を決定しました。

4. グリーンエクイティ・オフリングを実施した理由

一般募集は、2021年9月に行った公募増資に引き続き、本投資法人にとって2回目となるグリーンエクイティ・オフリング（注1）です。本投資法人は環境に配慮した物流施設を取得することが、社会の持続的成長につながるものと考えており、ESGへの取り組みを更に推進するため、DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社よりセカンドパーティ・オピニオンを取得しているグリーンエクイティ・フレームワーク（以下「本グリーンエクイティ・フレームワーク」といいます。）に則り新投資口を発行します。本投資法人は、J-REITで初めてポートフォリオの100.0%（延床面積ベース）がグリーンビルディングとなりましたが、取得予定資産は本グリーンエクイティ・フレームワークの適格クライテリアを満たす物流施設2物件で構成され、取得予定資産取得後においてもポートフォリオの100.0%（延床面積ベース）がグリーンビルディングとなる見込みです。

本投資法人は、グリーンエクイティ・オフリングの実施を含むグリーンファイナンス（注2）による資金調達を活用して資金調達手段の多様化を進めるとともに、環境に配慮した物流施設の取得を推進し、社会の持続的成長に貢献します。

（注1）グリーンエクイティ・オフリングとは、本投資法人が「グリーンボンド原則2021年版」に定める4つの核となる要素（1. 調達資金の使途、2. プロジェクトの評価と選定のプロセス、3. 調達資金の管理、及び4. レポーティング）並びに「グリーンボンドガイドライン2020年版」及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020年版」を参照し、制定した本グリーンエクイティ・フレームワークに基づき行う投資口の募集をいいます。なお、グリーンボンドガイドライン並びにグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインは2020年版以降改定されていますが、本グリーンエクイティ・フレームワークで参照している原則は2020年版です。

（注2）グリーンファイナンス（グリーンエクイティ・オフリング含む）の詳細については、本投資法人のホームページ「グリーンファイナンス」のページ（<https://cre-reit.co.jp/ja/esg/greenfinance.html>）をご参照ください。

5. 目論見書の電子交付

引受人は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、書面ではなく、全て電子交付により行います（注）。

（注）本投資法人は、電磁的方法による目論見書記載事項の提供を目論見書の電子交付と呼んでいます。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金商法第27条の30の9第1項、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）（以下「特定有価証券開示府令」といいます。）第32条の2第1項）。したがって、当該同意が得られない場合、また、当該同意が撤回された場合（特定有価証券開示府令第32条の2第7項）は、目論見書の電子交付はできませんが、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおいては引受人は当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ投資口を販売します。

6. 調達する資金額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

10,829,000,000円（上限）

（注）一般募集における手取金10,314,000,000円及び本第三者割当による新投資口発行の手取金上限515,000,000円を合計した金額を記載しています。

また、上記金額は2023年3月10日（金）現在の東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行（グリーンエクイティ・オフリング）及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(2) 調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期

一般募集における手取金（10,314,000,000円）については、2023年4月末日までに取得予定資産の取得資金の一部に充当します。取得予定資産は本投資法人が制定した本グリーンエクイティ・フレームワークの適格クライテリアを満たすプロジェクトに該当しています。なお、一般募集と同日付で決議された本第三者割当による新投資口発行の手取金上限（515,000,000円）については、借入金の返済資金の一部又は将来の特定資産（注1）の取得資金の一部に充当します。

（注1）特定資産とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。以下同じです。

（注2）調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

7. 配分先の指定

引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本投資法人の投資主であり、かつ、CREリートアドバイザーズ株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の株主である指定先に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、2,160口を販売する予定です。

8. 今後の見通し

本日付「2023年6月期及び2023年12月期の運用状況の予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

9. 最近3営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) 最近3営業期間の運用状況

	2021年12月期 (第11期)	2022年6月期 (第12期)	2022年12月期 (第13期)
1口当たり当期純利益（注1）	3,343円	3,236円	6,273円
1口当たり分配金	3,524円	3,577円	6,274円
うち1口当たり利益分配金	3,186円	3,236円	6,274円
うち1口当たり利益超過分配金	338円	341円	－円
実績配当性向（注2）	100.0%	100.0%	100.0%
1口当たり純資産	133,406円	133,118円	135,815円

（注1）1口当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均投資口数で除することにより算定しています。

（注2）実績配当性向＝分配金総額（利益超過分配金は含まない）÷当期純利益×100

(2) 最近の投資口価格の状況

① 最近3営業期間の状況

	2021年12月期 (第11期)	2022年6月期 (第12期)	2022年12月期 (第13期)
始値	188,000円	228,000円	188,100円
高値	231,000円	229,300円	216,800円
安値	187,200円	180,600円	183,600円
終値	226,200円	188,600円	183,700円

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行（グリーンエクイティ・オフERING）及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

② 最近 6 か月の状況

	2022 年 10 月	2022 年 11 月	2022 年 12 月	2023 年 1 月	2023 年 2 月	2023 年 3 月
始値	205,900 円	204,800 円	206,200 円	182,900 円	177,000 円	177,600 円
高値	209,300 円	208,400 円	207,200 円	184,400 円	177,900 円	184,800 円
安値	189,700 円	199,300 円	183,600 円	175,600 円	169,100 円	175,000 円
終値	204,600 円	205,300 円	183,700 円	176,500 円	176,900 円	178,800 円

(注) 2023年3月現在の投資口価格については、2023年3月22日(水)現在で記載しています。

③ 発行決議日の前営業日における投資口価格

	2023 年 3 月 22 日
始値	175,800 円
高値	179,500 円
安値	175,800 円
終値	178,800 円

(3) 最近 3 営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況
公募増資

発行期日	2021 年 9 月 15 日
調達資金の額	13,147,092,150 円
払込金額 (発行価額)	203,673 円
募集時における発行済投資口の総口数	500,150 口
当該募集による発行投資口数	64,550 口
募集後における発行済投資口の総口数	564,700 口
発行時における当初資金使途	特定資産の取得資金の一部に充当
発行時における支出予定時期	2021 年 9 月
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額充当済み

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行（グリーンエクイティ・オフリング）及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

10. 売却・追加発行の制限

- (1) 本投資法人の執行役員兼本資産運用会社の代表取締役社長である伊藤毅及び本資産運用会社の取締役兼CREの代表取締役社長である亀山忠秀は、一般募集に際し、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降180日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の売却等を行わない旨を合意します。

上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

- (2) CREの筆頭株主である京橋興産株式会社は、一般募集に際し、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降90日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の売却等を行わない旨を合意します。

上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

- (3) 一般募集に際し、指定先に対し、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降180日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴うSMB C日興証券株式会社への本投資口の貸付け等を除きます。）を行わない旨を約するよう要請する予定です。

上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有する予定です。

- (4) 本投資法人は、一般募集に際し、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降90日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の発行等（ただし、本第三者割当及び本投資口の投資口分割等の場合の発行等を除きます。）を行わない旨を合意します。

上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://cre-reit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行（グリーンエクイティ・オフERING）及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧の上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法（その後の改正を含みます。）に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。